

四條畷市議会議員選挙電子投票実施支援業務委託審査基準

1 審査方法

本審査基準をもとに、一次審査及び二次審査を行う。なお、参加事業者及び一次審査通過者が1者の場合も審査を行うものとする。

2 一次審査（参加資格確認、見積書及び適合確認に係る書類（写し））（満点50点）

参加資格を満たす者から提出された書類をもとに、価格評価（満点50点）を行う。

価格に係る評価点は、以下の方法で計算する。評価点に小数点以下の端数がある場合は、これを四捨五入し整数とする。

$$\text{【(1 - 見積価格／提案上限額) × 50点】}$$

3 二次審査（プレゼンテーション、デモ機の確認及びヒアリング並びに検査確認結果報告書（写し））（満点100点）

一次審査を通過した者によるプレゼンテーション、デモ機の確認及びヒアリングにより、4つの審査区分等により、以下の方法で計算する。評価点に小数点以下の端数がある場合は、これを四捨五入し整数とする。

$$\text{【プレゼンテーション審査における各委員の評価点（満点100点）の合計／6名】}$$

<注意事項>

- （1）二次審査の点数が、6割に満たなかった場合は失格とする。
- （2）検査確認結果報告書については、令和8年10月8日（木）午後4時までに提出すること。
- （3）検査確認結果報告書に不適合の項目がある場合は、失格とする。

4 受託候補事業者の決定方法

一次審査及び二次審査の合計点数が、最も高い事業者を受託候補事業者とする。

合計得点が同じとなった場合は、見積金額（総額）のより低い事業者とする。

また、見積金額（総額）が同額の場合は、くじにより決定した事業者とする。くじを行う場合は、選挙管理委員会事務局から事業者に連絡をする。

5 二次審査について

プレゼンテーション、デモ機の確認及びヒアリング並びに検査確認結果報告書（写し）

（満点１００点）

審査区分	審査項目	評価内容	配点
本業務の実現可能性	公正・公平な選挙執行を担保する確実な業務・連携体制	① 契約締結後から投開票日までのスケジュールが詳細かつ現実的に組み込まれているか。 ② 市選管事務局と密にコミュニケーション（調整・協議）を図り、進捗管理や課題解決を円滑に行える組織体制が構築されているか。 ③ 機器の不具合、システム障害、エラー等の発生リスクを最小限に抑えるための具体的な対策が講じられているか。 ④ 障害発生時の「初期対応」から「復旧」までの手順や対応フローが明確に整備されているか。 ⑤ 契約締結以降、告示日より前までの準備期間、告示日並びに期日前投票期間中及び投票日当日の投票所及び開票所において、機器のトラブルが発生した際、初期対応及び専門技術者によるバックアップ体制が具体的に構築され、人的支援が十分であり、かつ迅速に解決できるような措置が講じられているか。	30
投票所 （選挙人の投票の容易性）	選挙人への配慮	① 名簿対照後から投票所を退室するまでの流れについて、当該機器の操作に不安を感じやすい高齢の選挙人にとってもわかりやすく、混乱しないものとなっているか。 ② 選挙人が間違いなく投票できる仕組みとなっているか。 ③ 電磁的記録式投票機の操作性、画面表示が分かりやすく、使いやすいものとなっているか。 ④ 選挙人が投票を開始し、投票を終えるまでに機器を操作する回数をできる限り少なくする仕様となっているか。	20
投票所 （事務従事者の負担軽減）	事務従事者の負担軽減	① 市選管事務局が行う投票に使用する機器の候補者設定等の初期設定に必要な事務量が最小限にとどめられているか。 ② 事務従事者の配置が可能な限り最小限に抑えることができる仕様になっているかどうか。 ③ 投票所における機器の設置の手順が、事務従事者にとって分かりやすいものとなって	20

		いるか。また、投票所を閉鎖後、電磁的記録媒体（正本及び副本）を封印の上、開票所へ運搬するために必要な作業工程が、事務従事者が迷わず安全にかつ迅速に取り出し、封印容器への格納ができる構造（構造上の扱いやすさ）になっているか。 ④ 二重投票その他不正な投票を防止するための措置を講じるために必要な事務量が最小限にとどめられているか。また、選挙人が「投票完了操作」をせずに退室してしまうことを防ぐ、物理的またはシステムの確実な措置が講じられているか。 ⑤ 選挙人が投票を開始した後に投票を棄権する旨の意思を示した場合等、イレギュラーな事象が発生したときの機器の操作方法について、投票事務従事者が把握できるための措置が講じられているか。	
開票所	開票・集計の迅速性及び正確性	① 開票時間の短縮化を実現できるシステムになっているか。提案するシステムを使った場合、令和5年執行の市議会議員選挙における開票時間と比べてどの程度短縮できるか。 【参考】令和5年市議選の開票時間 ・開票時間：2時間（午後9時～午後11時） ・投票総数：19,826票 【条件】 ・電子投票システムの台数：94台 （詳細は「仕様書」「別記2 投票区ごとの電磁的記録式投票機の設置数一覧表」の設置台数（合計）（周知啓発用5台は除く。）を参照すること。） ・開票・集計システム3台を並行して使用し、開票・集計した場合で試算すること。 ・開票・集計システムで開票開始から集計が完了するまでの時間を算出すること。（不在者投票分（紙投票）との合算、開票立会人等への説明に要する時間は除く。） ② 開票所において、開票・集計装置に詳しくない開票事務従事者でも容易に設置できるような仕様になっているか。 ③ 電磁的記録式媒体（正本及び副本）の施錠された容器からの取り出し並びに封印の確認及び開封が容易なものになっているか。	30

※ 選挙人や選挙管理委員会のメリットとなる特徴的な提案及び仕様書を超えるような提案がある場合は、それぞれの項目で考慮（加点）するものとする。他社にはない特徴的な提案及び仕様書を超えるような提案をする場合は、プレゼンテーション資料において委員がわかるように記載すること。